

田 や 第 1 0 1 6 号
令和 6 年 3 月 2 6 日

田辺市指定 各介護サービス事業者（代表者）様

田辺市 保健福祉部長
（公 印 省 略）

令和 6 年度 介護報酬改定説明会【第 2 回 令和 5 年度介護サービス事業者 集団指導】
の開催（書面開催）について

平素は、介護保険事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、令和 6 年度 介護報酬改定説明会【第 2 回 令和 5 年度介護サービス事業者 集団指導】につきまして、一堂に会する講習会形式でなく、下記の方法により実施いたしますので、ご対応よろしくお願ひします。

記

1 実施方法

各介護サービス事業者は、田辺市ホームページ「やすらぎ対策課指導係 令和 6 年度 介護報酬改定説明会【第 2 回 令和 5 年度介護サービス事業者 集団指導】について」に掲載された資料の内容を確認の上、「確認書」を提出してください。

2 留意事項

確認書の提出をもって、「令和 6 年度 介護報酬改定説明会【第 2 回 令和 5 年度介護サービス事業者 集団指導】」を受講したものとします。

※ 確認書の提出がない場合は、集団指導を受講していないものとして、運営指導（実地指導）の対象とすることを検討します。

3 資料・確認書の掲載場所

田辺市ホームページ [やすらぎ対策課 指導係]

※ お知らせ欄内「●令和 6 年度 介護報酬改定説明会【第 2 回 令和 5 年度介護サービス事業者 集団指導】について」

URL: <https://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/shidou/index.html>

※ 資料 1 <連絡事項>、確認書の掲載は令和 6 年 4 月 30 日（火）までとします。

4 確認書の提出期限 令和 6 年 4 月 1 5 日（月）※ 期限厳守

5 確認書の提出方法 原則、電子メールで提出してください。

※ 確認書は、法人単位で提出してください。

必ず、【確認書（別紙）介護保険事業所 一覧表】に事業所名等、必要事項を入力のうえ提出してください。

（件名は「第 2 回令和 5 年度集団指導確認書（法人名）」としてください。）

6 その他 休止期間中の事業者は、確認書の提出は必要ありません。

田辺市 やすらぎ対策課 指導係

電話：0739-33-7033 F A X：0739-25-3994 Mail：yasuragi-shidou@city.tanabe.lg.jp